

個人情報ファイル簿

作成年月日 (修正した場合にあっては、直近の修正年月日)	令和元年7月1日	実施機関の名称	市川市長
個人情報ファイルの名称	住民情報システム		
事務をつかさどる組織の名称	①市民部 国民年金課、 市民部 行政サービスセンター、 行徳支所、 南行徳市民センター ②学校教育部 義務教育課、 学校教育部 保健体育課、 学校教育部 学校地域連携推進課		
個人情報ファイルの利用目的	①国民年金に関する事務の対象となる世帯の把握を行うため ②当該市町村の区域内に住所を有する学齢児童及び学齢生徒について学齢簿を編成するに当たり対象となる世帯把握を行うため		
記録項目	① 1. 氏名 2. 性別 3. 生年月日 4. 住所 5. 国籍 6. 基礎年金番号 7. 国民年金加入状況 8. 保険料免除状態 9. 障害裁定内容 (障害等級・診断書の種類・年金支給開始日等) 10. 電話番号 ② 1. 学齢児童・生徒氏名 2. 性別 3. 生年月日 4. 住所 5. 保護者氏名 6. 個法区分 (個人 (住民)、個人 (住登外)、外国人 (住民)、外国人 (住登外)) 7. 異動事由 (転出入状況) 8. 就学状況 9. 行政区 10. 国籍		
記録範囲	①国民年金第1号被保険者、任意加入被保険者 ②市立小・中学校の児童、生徒		
記録情報の収集方法	①本人、日本年金機構からの進達 ②住民基本台帳システム		
記録情報の経常的提供先	日本年金機構		
個人情報ファイルの種別	電算処理ファイル	市川市個人情報保護条例第5章の2の規定による実施機関非識別加工情報の提供に関する規則第6条第8号に該当する個人情報ファイル※	無
実施機関非識別加工情報の提案を募集する個人情報ファイル	非該当	市川市個人情報保護条例第24条の8第1項において準用する市川市公文書公開条例第15条第1項又は第2項の規定により第三者の保護に関する手続が執られる個人情報ファイル	該当 (日本年金機構に帰属するデータのため)
実施機関非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部総務課 市川市南八幡2丁目20番2号		
実施機関非識別加工情報の概要	実施機関非識別加工情報の本人の数		
	実施機関非識別加工情報に含まれる情報の項目		
作成された実施機関非識別加工情報を用いて行う事業に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	総務部総務課 市川市南八幡2丁目20番2号		
備考			

※「市川市個人情報保護条例第5章の2の規定による実施機関非識別加工情報の提供に関する規則第6条第8号に該当する個人情報ファイル」は、「個人情報ファイルの種別」において“市川市個人情報保護条例第2条第9号ア (電算処理ファイル)”を選択した場合にのみ記載。